

知事専決処分について報告

令和6年度和歌山県一般会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったので、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年7月18日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和6年9月10日

和歌山県知事 岸本周平

記

1 歳入歳出予算

和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙執行に伴う歳入歳出予算の補正

令和 6 年度和歌山県一般会計補正予算

令和 6 年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,948 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 628,484,519 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 6 年 7 月 18 日 専 決

和歌山県知事 岸 本 周 平

第 1 表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 繰 入 金		千円 48,316,552	千円 25,524	千円 48,342,076
	2 基 金 繰 入 金	48,038,088	25,524	48,063,612
14 諸 収 入		92,095,994	424	92,096,418
	6 雑 入	3,250,583	424	3,251,007
歳 入 合 計		628,458,571	25,948	628,484,519

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 54,472,590	千円 25,948	千円 54,498,538
	5 選 挙 費	49,163	25,948	75,111
歳 出 合 計		628,458,571	25,948	628,484,519